

第21回自治労全国研究職集会 集会アピール（案）

平成に始まった公務員バッシングや三位一体改革による地方財政構造改革により、法的設置根拠を持たない公設試は真っ先に予算、人員削減のターゲットとなり、研究予算や人員の減少、行政組織のスリム化攻撃により、組織の統廃合、地方独立行政法人化や財団等への運営形態の変更が行われた。現在、11の研究機関が地方独立行政法人化され、運営上の課題が新たに生じており、試験研究機関を取り巻く状況は厳しさを増していることが本集会で報告された。

また、成果主義が強まり、短期間で研究成果を求められるなかで、地域間や研究員間での競争が激化し、個々の労働密度が高まる一方で、研究職の処遇は改悪される傾向にあり、不適切な人事評価によるモチベーションの低下など、心身に影響する課題も報告された。

一方、賃金面をみると、公設試の研究に従事する職員に対する研究職給料表の適用を除外する動きや給料表そのものの廃止、行政職給料表適応者との賃金水準の均衡を理由とした上位級運用の廃止、管理職への行政職給料表の適用など、研究職の職能を無視した賃金抑制の動きが顕在化している。

研究職給料表については、これまでの給与構造の改革や級別構成の見直しなどの影響を受け、国および各都道府県での給料表運用や賃金水準に格差が生じていたが、勧告にラスパイレース指数が公表されないことにより、賃金課題が表面化しないことで、その格差はますます拡大する状況が本集会で明らかとなった。

政府は、人事院勧告制度の下で、「給与制度の整備（給与制度のアップデート）」と称したさらなる公務員賃金引下げの意思を明確にしている。この大きな賃金制度の見直しの中で、研究職の賃金水準の低下に繋がらないように、当局の動きを注視し、賃金合理化を阻止しなければならない。

これらの課題を解決していくためには、集会に参加した一人ひとりが、課題や情報をそれぞれの地域や職場に持ち帰り、ともに働く仲間と共有し、行動を起こしていくことが重要である。

将来にわたって働きやすい職場環境づくり、そして安心して働き続けることができる賃金水準の改善に向け、全国すべての公設試に自治労の組織をつくり、私たちの要求実現に向けて全力を挙げて取り組むことを表明する。

2023年9月16日

第21回自治労全国研究職集会（東京）